

環境局 令和2年度 局運営方針

1. 主な現状と課題

地球温暖化対策は、国・地域を越えて取り組まなければならない喫緊の課題であり、気候変動に関する国際的枠組み「パリ協定」の下、脱炭素社会に向けて世界は既に動き出しています。

国においても、2030（令和12）年度の温室効果ガスの排出量を2013（平成25）年度比で26%削減する目標を定めました。

本市としても、市域の温室効果ガス排出量を大幅に削減するため、太陽光を始めとした再生可能エネルギー及び電気自動車等の次世代自動車の導入促進による二酸化炭素排出の抑制、ごみ焼却施設などで発電した電力の有効活用とエネルギーセキュリティの確保された「電力の地産地消」の構築、「地域循環共生圏」の概念を踏まえた、エネルギー分野を中心とした都市間連携の拡充など、脱炭素社会に向けた持続可能なまちづくりを進めていく必要があります。

このほか、海洋汚染の原因となるプラスチックごみの削減や食品ロス削減、さらに、大規模災害時に発生する災害廃棄物の迅速・円滑かつ適正な処理の確保、廃棄物処理施設の安定稼働や計画的な施設の更新・再編及び最終処分場の延命対策などに取り組む必要があります。

（1）再生可能エネルギー等の導入促進

災害時や停電時においても、市民が安全・安心に生活することができるよう、エネルギーセキュリティの確保及びエネルギーの大規模消費地としてエネルギー使用量の削減を図るため、再生可能エネルギーや未利用エネルギーの活用、省エネルギー対策の推進が求められています。

「さいたま市エネルギー・スマート活用ビジョン～新エネルギー政策～」に基づき、市が率先して市有施設への太陽光発電設備を始めとした再生可能エネルギー等の導入を推進するとともに、創エネ・省エネ機器を設置する市民や電気自動車等を購入する市民・事業者に対する補助を実施します。また、市民との共同による太陽光発電設備等の導入促進を目的とした市民共同発電事業推進補助金の交付を実施します。

【市民共同発電事業】



福祉ネットさくら（浦和区）



環境学習用表示モニター

（2）地球温暖化対策の推進

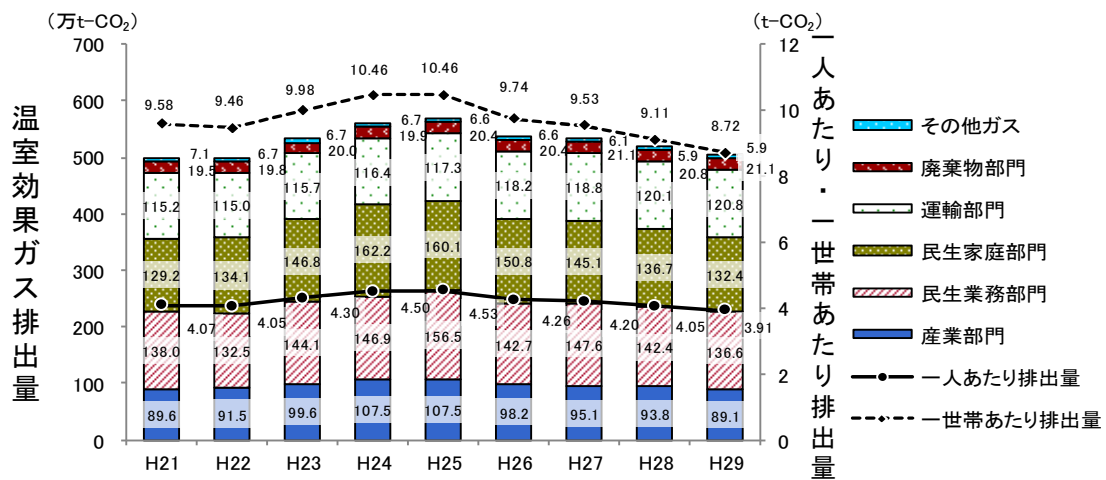
近年の気温の上昇、頻発する集中豪雨、巨大台風の発生などは、地球温暖化がその一因と言われており、原因となる温室効果ガスの排出量削減に向けた取組を加速する必要があります。

市域の温室効果ガス総排出量は、2017（平成29）年度では505.8万t-CO₂で、基準年度である2009（平成21）年度との比較では、1.4%の増加となっています。

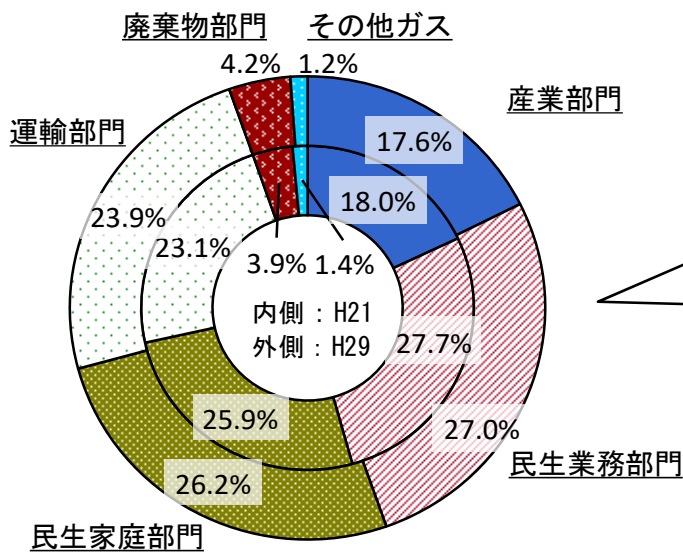
温室効果ガス排出量を部門別に見ると、「民生業務部門」（基準年度比で-1.0%）及び「民生家庭部門」（基準年度比で+2.5%）が市域全体の排出量の53.2%を占めているため、この2部門への重点的な対策が求められています。

温室効果ガス排出量削減計画である「さいたま市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）・（事務事業編）」に基づき、市民・事業者・行政が一体となり、地球温暖化対策を引き続き推進していきます。

【市域の温室効果ガス排出量の年度別推移】



【市域の温室効果ガス排出量の部門別割合】



平成21年度と平成29年度との比較では、民生家庭部門が2.5%の増加。

平成29年度の温室効果ガスの割合は、次の部門が上位。

民生業務部門 27.0%
民生家庭部門 26.2%

※掲載している数値は端数処理の関係で合計と一致しない場合があります。

(3) さいたま市水環境プランの推進

水環境への負荷低減と水辺環境の再生を図ることを目的として策定した「さいたま市水環境プラン（平成29年3月改訂版）」に基づき、水環境に関する施策を総合的に推進していきます。

ア 水辺のサポート制度の推進

本市は、見沼田んぼや荒川などに代表される自然豊かな水と緑を有しており、これらの貴重な水辺環境を守り、育んでいくためには、市民、事業者及び行政の協働した取組が求められています。

「水辺のサポート制度」は、水環境プランの重点プロジェクトに位置付けられています。現在、14団体と協定を結び、河川敷、遊水地、公園等の水辺において環境美化活動を行う際に、傷害保険や消耗品を提供する等の支援を行っています。令和元年度の環境美化活動参加者数は、延べ3,434人でした。

今後も、参加団体の増加を図るとともに、団体間の情報共有や若い世代の参加者を確保するための支援を充実し、水辺環境の再生に向けた連携強化を進めます。



【サポート団体による共同清掃活動】

イ 雨水の有効利用等の促進

水環境プランで掲げる「健全な水循環のあるまち」を実現するためには、雨水の有効利用等を促進する必要があります。

このことから、子どもたちに水循環や水資源の大切さを学んでもらうため、主に小学生を対象とした出前講座などによる環境教育を行います。さらに、全市立小学校に設置した雨水貯留タンクについて、長期使用により破損したタンクの修繕を行います。

また、一般家庭及び事業所においても積極的に雨水を有効利用していただくため、引き続き雨水貯留タンク設置補助制度の活用により、雨水貯留タンクがさらに普及するよう、促進していきます。

これらの制度については、広報誌及びホームページへの掲載や市内小売店と連携し、店頭でのチラシ、ポスターの掲示、また各種イベント等において周知・啓発を図ります。



【学校に設置された雨水貯留タンク】

(4) 自動車からの環境負荷の低減

市内から発生する二酸化炭素排出量のうち24.2%を運輸部門が排出しています。

このため、自動車による大気汚染物質や二酸化炭素の排出削減のために、自動車から公共交通機関等への転換を促進するモビリティマネジメントや環境にやさしいエコドライブを推進していきます。

ア 「自動車に頼りすぎない社会」の推進

本市は、鉄道網、バス網、自転車レーンなどが整備され、自動車以外でも移動しやすい環境が整っており、公共交通機関等を利用することにより市内の自動車運行台数を減少させることができます。

このため、自動車から公共交通機関等への転換を促進するモビリティマネジメントとして、転入者に対する区役所等の窓口での転入者モビリティマネジメントツールの配布を継続して行います。

また、イベント等へ出展し、チラシ等の配布とともにコミュニケーションを中心としたモビリティマネジメントを推進していきます。



【転入者モビリティマネジメントツール】

イ 「自動車を運転するならエコドライブ」の習慣の周知

自動車は移動に大変便利で生活に不可欠なものとなっています。

そこで、自動車運行時の排出ガスの低減のほか、燃費の向上や交通事故防止にもつながるエコドライブを積極的に推進するため、市民・事業者などを対象としてセミナーや講習会を開催するなどし、エコドライブの普及啓発を実施していきます。



【エコドライブ講習会の様子】

(5) 空き家対策の推進

近年、人口減少社会の到来や超高齢社会の進展等に伴い、全国的に空き家が目立つようになってきており、今後、相続が増えること等に起因し、本市においても空き家が増加することが懸念されています。

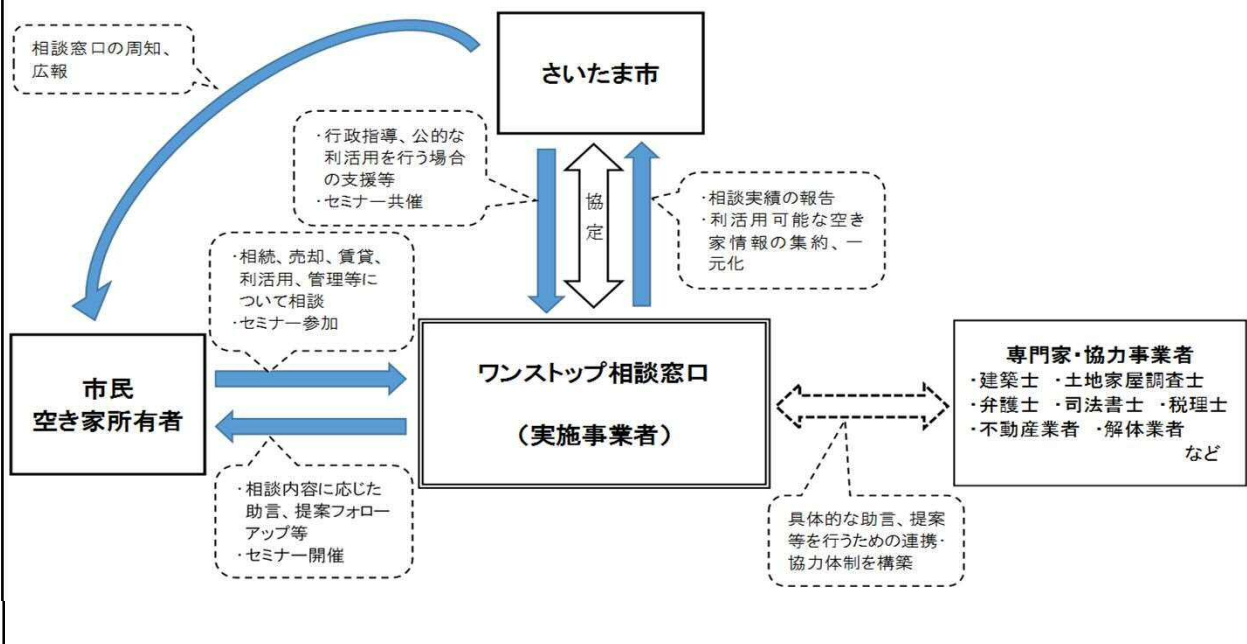
将来的な空き家の増加を抑制するためには、平成30年3月に策定した「さいたま市空き家等対策計画」に基づき、空き家の発生予防、利活用の促進、管理不全な空き家の解消等、空き家の段階に応じた対策を講じることが重要となります。

本市では、令和元年10月に、民間事業者との連携による空き家ワンストップ相談窓口を開設しました。今後、市民・空き家所有者等に更なる周知を図り、将来の相続対策、所有している空き家の利活用・処分等に幅広く活用してもらうことで、様々な空き家問題の解決につなげていきます。

【総合的な空き家対策のイメージ】



【ワンストップ相談窓口のイメージ】



(6) 環境美化の推進

東京2020大会に向け、多くの来訪者が会場周辺の施設を気持ちよく利用できるよう、大会会場最寄り駅周辺区域の環境美化を、一層推進する必要があります。

そこで、既存の7駅周辺に加え、令和2年4月から、新たに環境美化重点区域及び路上喫煙禁止区域に指定する大会会場最寄り駅等の5駅周辺において、指導啓発等を行います。また、市民団体参加による清掃活動「ごみゼロキャンペーン」を実施します。



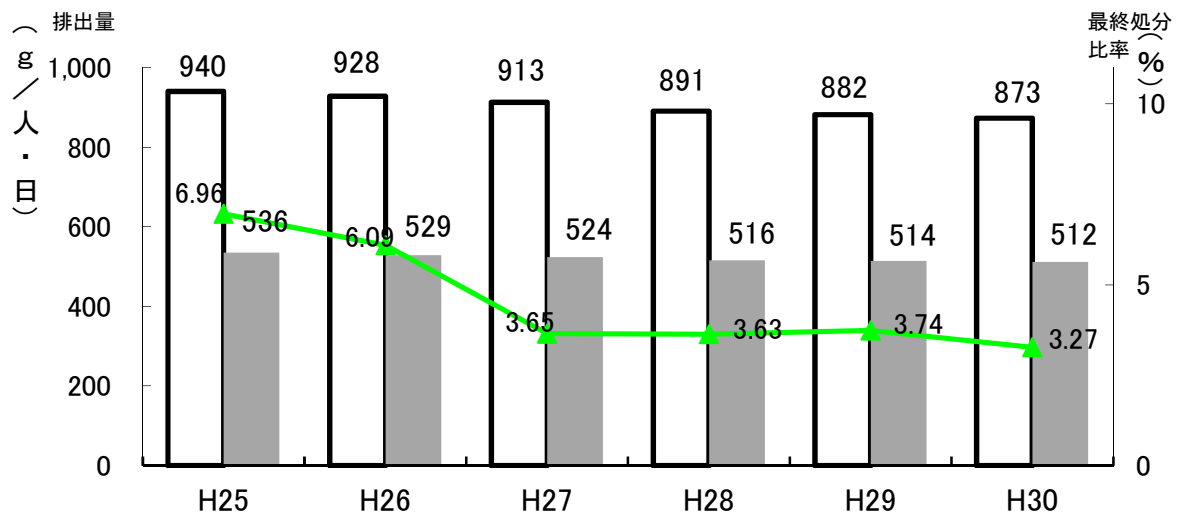
【路上喫煙禁止区域 路面標示】

(7) ごみ減量・リサイクルの推進

平成30年度のごみ総排出量は、414,376.17 t（市民1人1日当たり873 g）で、減少傾向にあります。ごみ処理経費を削減するとともに最終処分場の延命化を図るため、今後も引き続きごみ減量を推進する必要があります。

平成30年3月に策定した第4次一般廃棄物処理基本計画では、ごみの総排出量を令和9年度までに市民1人1日当たり827 gまで削減することを目標としており、従来から取り組んできた雑がみの分別、生ごみの水切りの推奨、小型家電の回収に加え、食品ロスの削減強化及びプラスチックごみを削減するため新たな施策を推進する必要があります。

■市民1人1日当たりのごみ排出量と最終処分比率の推移



市民1人1日当たりの排出量
 市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量(資源物を除く)
 最終処分比率(埋立処分量/ごみ総排出量)

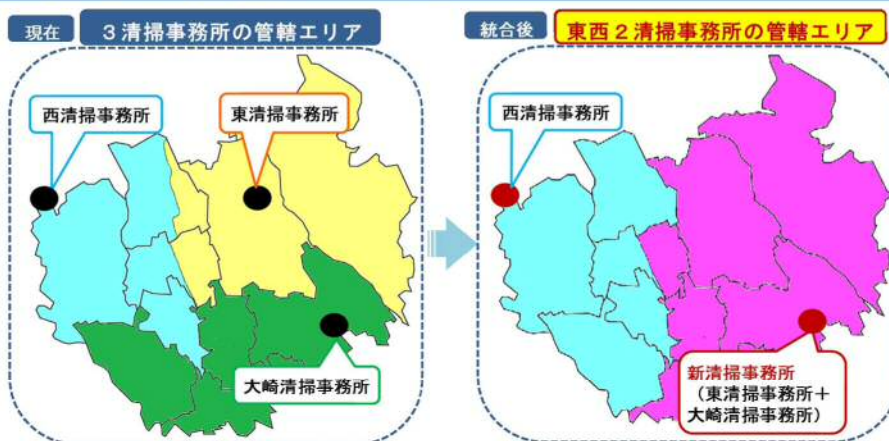
	H30年度 実績値	R9年度 目標値
ごみの排出量 (g/人・日)	873g	827g
家庭系ごみの(資源物を除く) 排出量 (g/人・日)	512g	456g
最終処分比率 (%)	3.27%	3.1%

(8) (仮称) 新清掃事務所の整備

ごみ処理体制の効率化を推進するため、清掃事務所の統合・整理を進める必要があります。

このため、現在の3清掃事務所体制から東西2清掃事務所体制への移行に向けて、クリーンセンター大崎第一工場跡地に、東清掃事務所と大崎清掃事務所を統合した(仮称)新清掃事務所を整備することとし、建設工事に着手します。

統合後の清掃事務所の体制



(9) 一般廃棄物の安定処理

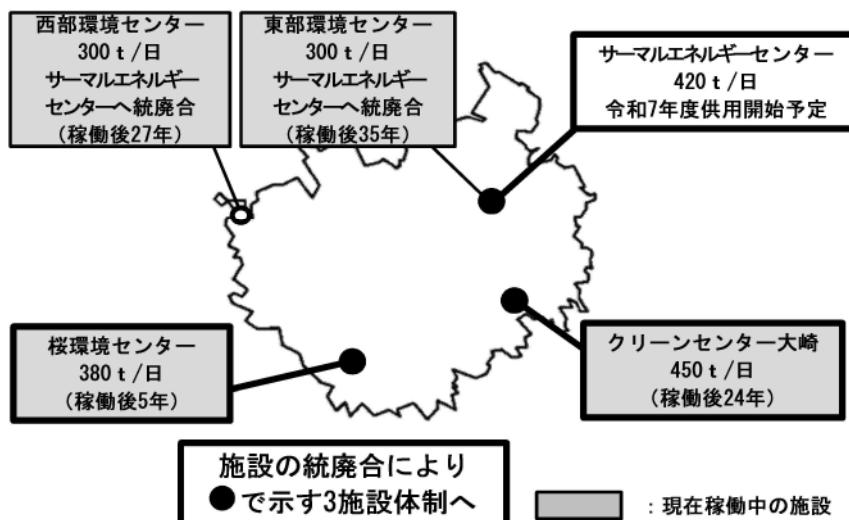
市内に4か所ある廃棄物処理施設の中には、稼働から30年以上経過している施設もあり、老朽化が進んでいることから、安定した処理を継続するため、廃棄物処理施設全体の計画的な更新・再編及び長寿命化を図る必要があります。

そこで、第4次一般廃棄物処理基本計画に基づき、西部環境センター及び東部環境センターの2施設を統廃合し、サーマルエネルギーセンターを整備します。

また、稼働後24年を経過したクリーンセンター大崎の長寿命化を実施します。

【3施設体制イメージ(令和2年4月現在)】

さいたま市内のごみ焼却施設



【サーマルエネルギーセンター整備の概要】

名称	西部環境センター	東部環境センター	サーマルエネルギーセンター
所在地	西区大字宝来52番地1	見沼区大字膝子626番地1	見沼区大字膝子626番地1
敷地面積	55,109㎡	41,185㎡	46,472㎡
焼却能力	300 t / 日	300 t / 日	420 t / 日
竣工	平成5年2月	昭和59年7月	令和7年3月（予定）
発電能力	3,600 k w	1,700 k w	10,640 k w
余熱利用	西楽園 （温水プール、温浴）	東楽園（温浴）	東楽園（再整備） （温水プール、温浴等）
リサイクルセンター	なし	併設	併設

統廃合

【その他の廃棄物処理施設の現状】

名称	クリーンセンター大崎	桜環境センター
所在地	緑区大崎317番地	桜区新開4丁目2番1号
敷地面積	78,627㎡	51,900㎡
焼却能力	450 t / 日	380 t / 日
竣工	平成8年3月	平成27年3月
発電能力	7,300 k w	8,500 k w
余熱利用	見沼ヘルシーランド （温水プール、温浴）	余熱体験施設 （歩行用プール、温浴）
リサイクルセンター	なし	併設

2. 基本方針・区分別主要事業

市民が、安全・安心に生活ができるよう、エネルギーセキュリティを確保するとともに、再生可能エネルギー等の導入や徹底的な省エネルギーの促進などの低炭素化による温暖化対策を進めるほか、環境保全対策や廃棄物対策などの市民生活に密接に関わる施策にも積極的に取り組みます。

(1) 再生可能エネルギー等の導入を促進します。

* () 内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和2年度	令和元年度	説明
1	総振 創生	スマートホーム推進・ 創って減らす機器設置 補助事業 〔環境創造政策課〕	95,000 (95,000)	103,800 (103,800)	住宅に太陽光発電設備など、創エネ・省エネ機器を設置する市民に対し、費用の一部を補助
2	総振 創生	市民共同発電事業 〔環境創造政策課〕	1,000 (1,000)	1,000 (1,000)	市民から寄附等を募り、自治会館等の公益的施設に太陽光発電設備を設置する団体に対し費用の一部を補助
3	総振 創生	次世代自動車普及促進 事業 〔環境創造政策課〕	37,969 (36,886)	0 (0)	次世代自動車の充電環境の充実、市民・事業者への購入補助及びEV教室やイベント等での普及啓発を実施

(2) 地球温暖化対策を推進します。

* () 内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和2年度	令和元年度	説明
4	総振	実行計画(区域施策 編)事業 〔環境創造政策課〕	10,009 (0)	10,729 (122)	温室効果ガス排出量削減のため、計画の進行管理を行うとともに、更なる環境負荷低減計画制度を推進
5	総振	実行計画(事務事業 編)事業 〔環境創造政策課〕	9,405 (8,807)	1,131 (1,131)	市の事務事業における温室効果ガス排出量削減に係る事業の実施

(3) 水辺環境の再生及び雨水の有効利用等を推進します。

* () 内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和2年度	令和元年度	説明
6	総振 増 創生	水辺のサポート制度の 推進 〔環境対策課〕	327 (327)	278 (278)	「水辺のサポート制度」に加入している団体に対する清掃用具等の提供や傷害保険の加入などの支援を実施

〔区分〕 新規 … 新規事業 拡大 … 拡大事業 総振 … 総合振興計画後期基本計画後期実施計画事業
 増 … しあわせ増プラン2017事業 成長 … 成長加速化戦略事業 創生 … まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和2年度	令和元年度	説明
7	総振	雨水の有効利用等の促進 〔環境対策課〕	2,209 (2,209)	2,100 (2,100)	雨水の有効利用推進のため、災害時の非常用水の確保にも役立つ、住宅への雨水貯留タンクの設置に対する補助を実施

(4) 自動車の環境負荷低減を推進します。

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和2年度	令和元年度	説明
8	総振	エコ・モビリティ推進事業 〔環境対策課〕	2,089 (2,089)	1,588 (1,588)	自動車等から排出される大気汚染物質や二酸化炭素の削減のため、自動車から公共交通機関等への転換及びエコドライブを推進

(5) 空き家対策を推進します。

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和2年度	令和元年度	説明
9	総振	空き家等対策の推進 〔環境創造政策課〕	2,757 (2,757)	3,340 (3,340)	空家特措法及び条例に基づく適正管理指導等を行うとともに、空き家等対策計画に基づく対策を推進

(6) 環境美化を推進します。

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和2年度	令和元年度	説明
10	拡大 総振	環境美化推進事業 〔資源循環政策課〕	90,462 (90,318)	138,735 (138,610)	東京2020大会の会場最寄り駅周辺区域等における環境美化を推進するため、環境美化重点区域及び路上喫煙禁止区域を7駅から12駅に拡大するとともに、市民団体参加による清掃を実施

(7) ごみ減量・リサイクルを推進します。

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和2年度	令和元年度	説明
11	総振	ごみ減量・リサイクル事業 〔資源循環政策課〕	122,127 (121,427)	81,999 (81,074)	ごみ減量を図るため、食品ロス及びプラスチックごみを削減するための施策を推進するとともに、福井県及び敦賀市が行った行政代執行費用について、旧与野市の焼却灰等の搬出量に応じた額を負担

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画後期基本計画後期実施計画事業
 倍増…しあわせ倍増プラン2017事業 成長…成長加速化戦略事業 創生…まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

(8) 新清掃事務所を整備し、清掃事務所の適正配置を進めます。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和2年度	令和元年度	説明
12	拡大	(仮称)新清掃事務所 整備事業 〔大崎清掃事務所〕	383,137 (100,037)	61,708 (17,008)	東清掃事務所と大崎清掃事務所を統合し、クリーンセンター大崎第一工場跡地に(仮称)新清掃事務所を整備するため、新事務所の建設工事に着手するとともに、大崎清掃事務所の解体設計を実施

(9) 廃棄物処理施設の更新・再編を図り、一般廃棄物の安定処理を推進します。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和2年度	令和元年度	説明
13	拡大 総振	サーマルエネルギーセンター整備事業 〔環境施設整備課〕	180,020 (92,473)	156,057 (66,686)	西部環境センターと東部環境センターを統合し、サーマルエネルギーセンターを整備するため、新施設の設計・工事に着手するとともに、東部環境センターの一部解体に着手
14	総振	クリーンセンター大崎 基幹的設備改良事業 〔環境施設管理課〕	7,460 (0)	11,867 (0)	施設の基幹的設備改良工事を行い、長寿命化を図るため、工事発注仕様書を作成

〔区分〕 新規 … 新規事業 拡大 … 拡大事業 総振 … 総合振興計画後期基本計画後期実施計画事業
 倍増 … しあわせ倍増プラン2017事業 成長 … 成長加速化戦略事業 創生 … まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

3. 見直し事業一覧

(単位：千円)

課名	見直し事業名	見直しの理由及び内容 (代替事業等があれば記載)	コスト 削減額
環境創造政策課	空き家ワンストップ相談等事業補助金の見直し	過去の補助金交付実績をもとに見直し、予算額を縮小する。	△ 500
環境対策課	大気汚染物質の常時監視における光熱水費の見直し	大気常時監視測定局にかかる電気使用量を見直し、電気代を縮減する。	△ 200
環境対策課	大気汚染物質の常時監視における委託料の見直し	大気常時監視測定局にかかる委託料について、今年度の契約額をもとに見直し、縮減する。	△ 1,283
環境対策課	公害の未然防止、発生源対策における報償費の見直し	謝礼品の単価を見直し、予算額を縮小する。	△ 29
廃棄物対策課	廃棄物処理対策事業における旅費の見直し	遠隔地で開催する大都市清掃事業協議会への出席者を見直し、予算額を縮小する。	△ 26
廃棄物対策課	親子リサイクル施設見学事業における報償費の見直し	民間見学施設への謝礼品の単価を見直し、予算額を縮小する。	△ 7
廃棄物対策課	事業ごみ処理啓発事業における印刷製本費の見直し	「事業ごみの処理ガイド」の在庫から必要数を見直し、予算額を縮小する。	△ 477
廃棄物対策課	親子リサイクル施設見学事業における使用料の見直し	見学施設を近距離にある施設に見直し、予算額を縮小する。	△ 35
廃棄物対策課	学校給食用牛乳パックリサイクル事業における消耗品費の見直し	過年及び今年度上半期の使用量を踏まえ、想定必要数を見直し、予算額を縮小する。	△ 130
産業廃棄物指導課	不法投棄防止事業における旅費の見直し	遠地事業所指導業務を見直し、予算を縮小する。	△ 74
産業廃棄物指導課	不法投棄防止事業における消耗品費の見直し	イベントユニフォームの在庫及び必要性を精査し、予算を縮小する。	△ 505
産業廃棄物指導課	不法投棄防止事業における燃料費の見直し	遠地事業所指導業務を見直し、予算を縮小する。	△ 17
産業廃棄物指導課	不法投棄防止事業における印刷製本費の見直し	不法投棄防止啓発リーフレット等の使用量と在庫を精査し、予算額を縮小する。	△ 722
産業廃棄物指導課	市民啓発事業における使用料の見直し	施設見学会の開催内容を見直し、予算額を縮小する。	△ 235
東部環境センター	講習会参加人数の見直し	講習会の参加人数を見直し、予算額を縮小する。	△ 12